

大和市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年10月版)

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

大和市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、大和市外の事業者が大和市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、大和市の基準等により、大和市のサービスコードを使用します。

介護予防訪問型サービス

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市介護予防訪問型サービス指定事業者が使用します。

訪問型サービスA

2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市訪問型サービスAの指定事業者が使用します。

介護予防通所型サービス

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)
大和市介護予防通所型サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA サービスコード表(サービス種類コードAF)
介護予防ケアマネジメントAの請求に使用します。

※介護予防ケアマネジメントBについては、大和市人生100年推進課に直接請求となります。

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防訪問型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度) 1,172単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度) 2,342単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算 1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算 1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算 1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算 1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算 1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算 1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算 1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算 200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算 100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算 200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000

2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表

大和市訪問型サービスA指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	976	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1 回程度) 976単位	32	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	1,950	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2 回程度) 1,950単位	64	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	3,093	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		要支援2(週2回を超える程度) 3,093単位	102	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ	初回加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	リ	生活機能向上連携加算	200	

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防通所型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス1		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2				3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113単位	113	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1			運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(I)	要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	ス サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(II)	要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		(III)	要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	3月に2回を限度	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(1)	6月に1回を限度	20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(1)	6月に2回を限度	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	カ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超				55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超				3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・欠		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠				55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠				3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠				113単位		79	1日につき

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA 費用コード

サービスコード		サービス内容略称	単位数
種類	項目		
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	438
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	738
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	738
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,038

(注意) 予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を併せて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。